(様式1)

(部局名: 消防局 )

(取りまとめ課: 総務課 電話 088-871-7501) (ページ番号 1/1)

			最終決	関係	<u>(取りより</u> 者名	正答: ・公開等の区分
No.	覚書等件名	文書日付	裁者	市側	相手方	横 要・育 京   (公開しない部   加ろ   分)
1	高知東部自動車道高知南 I C・なんこく南 I C間 消防相互応援協定	Н27. 3. 22	長			高知東部自動車道高知南ICとなんこく南 消防局 公開 ICの両インターチェンジ間において、災 警防課 書等が発生した場合、消防が相互に応援することに関する協定を締結したもの。
2	国道56号線仁淀川大橋4 車線化に伴う消防相互応 援に関する覚書		長	防局長	防長	国道56号線仁淀川大橋4車線化に伴い,そ 消防局 公開 の当該区域内において,災害等が発生した 警防課 場合,消防が相互に応援することに関する 覚書を交わしたもの。
3	党書	H27. 12. 10	長		モール株 式会社 営業本部 中四国事 業部長	(仮称) 高知市北消防署用地及びイオンが 消防局 一部公開(法人高知県土地開発公社から有償にて占用して 総務課 の部長印の印いる通路の使用等に関する覚書を交わしたもの。
4	協定書	H27. 12. 28	消防局 長	高知市長	高知赤十字病院 院長	(仮称) 高知市北消防署に整備する通路に 消防局 一部公開(法人ついて,高知赤十字病院と共用するため,そ 総務課 の代表者印の印の利用や費用負担等について定める協定書を締結したもの。
5	緊急用開口部の使用に関 する協定書	H28. 1. 4	消防局 長	消防局長	速道路株 式会社四 国支社	傷病者の搬送等及び災害等発生時の出動に 当たり、高速道路の渋滞又は通行不能のた め当該現場に速やかに到着することが困難 な場合かつ緊急を要する場合における、高 知自動車道の緊急開口部の使用に関する協 定書を締結したもの。
6	特定接種の接種体制に関する覚書	H28. 6. 1	消防局 長	高知市長	高知県・ 高知市病	新型インフルエンザ等の発生時において、 消防局 一部公開(法人新型インフルエンザ等対策特別措置法第28 総務課 の代表者印の印条に基づき実施される特定接種の接種体制を確保するため覚書を交わしたもの。